

小和田地区 まちぢから

Vol.5

平成26年8月1日号
発行：「(仮称)小和田地区まちぢから協議会」立ち上げ準備会
問合：茅ヶ崎市市民自治推進課
電話：0467-82-1111 (代表)

協議会規約の内容を検討

地域の誰もが参画できる 仕組みづくりを考える

4回目の「(仮称)小和田地区まちぢから協議会」立ち上げ準備会を7月11日に行いました。今回からまちぢから協議会の根幹となる規約内容についての検討がスタートしました。会議には委員全員が出席し、それぞれの団体の代表としての立場からさまざまな意見が出て有意義な議論が行われました。

『規約』は、これから協議会

を立ち上げ、取り組みを進めるにあたり、最も重要な部分になります。例えば「私たち小和田地区の住民すべてが参画できるような仕組みを作るにはどのようなしたらよいか」「また「どのような組織を運営していくのか」「地域課題を話し合い、解決に結びつけるためには。どのような会議体で検討を進めていけばよい



新倉会長が地図を示して状況を説明

第4回準備会 主な議事内容

○規約の内容について

市内で先に設立している4つの協議会の規約を例に検討をしました。項目についてはほぼ内容が固まり、表現や内容の詳細については次回に検討することとしました。

○マップづくりの進捗よくについて

作業部会から地域をまち歩きをして確認作業をしている旨の報告がありました。

のか」など、これから協議会として取り組みを進めるにあたって必要なルールになります。

会議では、先に立ち上がっている市内4つの協議会の規約を参考にいただき台をもとに、一条一条丁寧に確認をしていきました。委員からは「もっとわかりやすい言い回しの方が良いのでは」「全体的に項目を減らして簡潔にしたい」といった全体的な意見から、条文の内容に関する意見なども挙がり、細部にわたりしっかりと話し合いができたと思います。

今回出た意見を踏まえて修正版を作成し、次回の会議でも規約のさらなる検討・調整を進めていきたいと思っています。

早いものでこれで4回目の準備会が終わりました。各委員ともこれから立ち上がる『まちぢから協議会』のイメージを共有しながら、知識を深めて検討を重ねています。10月に予定している地域での説明会では、検討を進めている規約をはじめ、組織や協議体のイメージをお知らせできればと考えています。

小和田II輪作りII和作りで、私たちの住む小和田地区の未来を一緒に考えましょう！

協議会設立についてのご意見をお寄せください！

(仮称)小和田地区まちぢから協議会を設立するために、2月から立ち上げ準備会で協議会のルールである規約や協議会を構成する委員などについて、話し合いを進めています。まちぢから協議会について、あるいは立ち上げ準備会などのご意見などがありましたら、上記の問い合わせ先までご連絡ください。

